

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年12月24日
【中間会計期間】	第79期中（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	朝日観光株式会社
【英訳名】	ASAHIKANKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中野渡 正樹
【本店の所在の場所】	神奈川県鎌倉市今泉5丁目1026番地
【電話番号】	0467(43)1367
【事務連絡者氏名】	取締役社長 中野渡 正樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県鎌倉市今泉5丁目1026番地
【電話番号】	0467(43)1367
【事務連絡者氏名】	平野 剛
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成31年 3月31日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (千円)	959,287	944,493	752,792	1,921,596	1,820,366
経常利益又は経常損失() (千円)	52,274	45,115	90,451	101,607	22,943
中間(当期)純利益又は中間 純損失() (千円)	36,511	28,927	64,063	68,235	13,366
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
発行済株式総数 (千株)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
純資産額 (千円)	11,283,221	11,343,825	11,264,166	11,314,903	11,328,228
総資産額 (千円)	13,409,754	13,224,061	13,281,407	13,197,993	13,118,851
1株当たり純資産額 (円)	940.49	945.54	938.91	943.14	944.24
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間(当 期)純損失() (円)	3.04	2.41	5.34	5.69	1.11
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.14	85.78	84.81	85.73	86.35
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	83,092	124,538	9,335	157,845	5,246
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	95,071	31,000	363,514	51,951	148,095
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	249,064	88,401	131,999	133,913	38,895
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	574,658	598,913	117,359	531,776	339,539
従業員数 (人)	44	37	37	39	35
[外、平均臨時雇用者数]	[38]	[37]	[46]	[44]	[41]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在

従業員数(人)	37 [46]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載してあります。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等もしくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等もしくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、来場者及び売上高が減少しております。当社と致しましてはお客様と従業員の健康と安全を守るため、徹底した感染予防対策を実施した上で営業を継続しておりますが、この問題がいつ収束するかは不透明な状況であり、今後の業績に与える影響額を予測することは困難な状況であります。従いまして、今後は、より良いコース・設備・サービスの提供に努めるとともに、更なる生産性の向上と業務の効率化について推進して参ります。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、事業等のリスクについて重要な変更及び新たに生じたリスクは次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の中で、事態の長期化や更なる感染拡大が進行した場合、従業員の感染による営業停止など、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当中間会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が抑制され、非常に厳しい状況となりました。段階的に経済活動の再開が進められる中でも、更なる感染拡大への懸念もあり、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

ゴルフ場業界においては、構造的なゴルフ人口減少が一段と深刻化しており、平日割引や各種優待等による顧客獲得競争の激化と低料金化には歯止めがかからず、新型コロナウイルス感染症による経済活動停滞の追い打ちもあり、経営環境はますます厳しさを増しています。

このような情勢の中、当社は、来場者及び従業員を始めとする関係者の健康と安全確保を最優先し、クラブ競技・各種イベント開催等を大幅に中止して、レストランを含めたクラブハウス内の利用を制限しながら、感染症対策に細心の注意を講じた営業を行いました。特に、政府による緊急事態宣言が出された4月から5月にかけては、来場者数を抑制しつつ、スループレー中心による営業で対応致しました。

前期は、9月の台風被害によって鎌倉カントリークラブが12日間のクローズを余儀なくされており、今期は反動による大幅な業績回復が見込まれる所でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、来場者数は46,928人と前年同時期に比べ17.3%の大幅減少となりました。また、売上高は752百万円（前年同期比20.3%減）、営業損失は107百万円（前年同期は32百万円の利益）、経常損失90百万円（前年同期は45百万円の利益）となりました。

この他、法人税等 26百万円等が発生したため、中間純損失は64百万円になりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により9百万円増加、投資活動により363百万円減少、財務活動により131百万円増加し、この結果、現金及び現金同等物は222百万円の減少となり、当中間会計期間末には117百万円（前年同期比80.4%減）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果増加した資金は、9百万円（前中間会計期間は124百万円の増加）となりました。

これは主に前受金の増加額83百万円、法人税等の還付14百万円等による資金の増加があった一方で、税引前中間純損失が90百万円であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果減少した資金は、363百万円（前中間会計期間は31百万円の増加）となりました。

これは主に貸付金の回収による収入254百万円、長期貸付けによる支出610百万円、有形固定資産の取得による支出6百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果増加した資金は131百万円（前中間会計期間は88百万円の減少）となりました。

これは社債の償還による支出57百万円、長期借入による収入250百万円、長期借入金の返済による支出60百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業所ごとに示すと、次の通りであります。

区分	項目	当中間会計期間 自令和2年4月1日 至令和2年9月30日	前年同期比（％）	備考
鎌倉カントリークラブ	稼働日数	183日	107.0	
	入場人数	24,635人	88.0	
	売上高	339,279千円	85.5	
	構成比率	48.9%		
鎌倉パブリックゴルフ場 天園練習場	稼働日数	183日	101.6	
	入場人数	22,293人	77.6	
	売上高	355,188千円	72.7	
	構成比率	51.1%		
合計	平均稼働日数	183日	104.3	
	入場人数	46,928人	82.7	
	売上高	694,468千円	77.2	
	構成比率	100%		

（注）1．この他に手数料収入等が、当中間会計期間に1,266千円あります。

また、不動産収入が、当中間会計期間に57,058千円あります。

2．上記金額には消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末の資産は13,281,407千円と前事業年度末に比べ162,555千円の増加となりました。主な内訳としましては、現金及び預金222,179千円の減少、関係会社貸付金329,600千円の増加等によります。

(負債)

当中間会計期間末の負債は2,017,241千円と前事業年度末に比べ226,618千円の増加となりました。主な内訳としましては、借入金189,005千円の増加、社債57,000千円の減少、前受金83,402千円の増加等によります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産は11,264,166千円と前事業年度末に比べ64,062千円の減少となりました。主な減少としましては、中間純損失による利益剰余金64,063千円の減少があります。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間における売上高は752,792千円（前年同期比20.3%減）、売上総損失は49,885千円（前中間会計期間は101,099千円の利益）、販売費及び一般管理費は58,093千円（前年同期比14.8%減）、営業損失は107,979千円（前中間会計期間は32,933千円の利益）、経常損失は90,451千円（前中間会計期間は45,115千円の利益）となりました。

営業外損益では受取利息11,578千円、支払利息2,167千円を計上し、中間純損失は64,063千円（前中間会計期間は28,927千円の利益）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローについては営業活動により9,335千円増加（前中間会計期間は124,538千円の増加）、投資活動により363,514千円減少（前中間会計期間は31,000千円の増加）、財務活動により131,999千円増加（前中間会計期間は88,401千円の減少）し、この結果、現金及び預金同等物は222,179千円の減少となり、当中間会計期間末には117,359千円（前年同期比80.4%減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は9,335千円となりました。主な内訳として、税引前中間純損失90,451千円、売上債権の増加額26,382千円、前受金の増加額83,402千円、減価償却費19,141千円、法人税等の還付14,817千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は363,514千円となりました。主な内訳として、貸付金の回収による収入254,000千円、長期貸付けによる支出610,000千円、有形固定資産の取得による支出6,818千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は131,999千円となりました。これは社債の償還による支出57,000千円、長期借入による収入250,000千円、長期借入金の返済による支出60,995千円によるものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (令和2年9月30日現在)	提出日現在発行数(株) (令和2年12月24日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	該当なし	単元株式数 100株
計	12,000,000	12,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年4月1日～ 令和2年9月30日	-	12,000,000	-	600,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社朝日インターナショナル	神奈川県鎌倉市今泉5丁目1026番地	5,885	49.06
株式会社大成	東京都港区赤坂2丁目2番21-705号	3,228	26.91
手塚 教子	神奈川県鎌倉市	288	2.40
小松崎 正夫	東京都江戸川区	22	0.18
成瀬証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町1-1	16	0.13
原田 実	東京都板橋区	16	0.13
荒井 忠治	埼玉県北本市	15	0.13
佐藤 栄司	東京都豊島区	15	0.13
手塚 勇貴	東京都目黒区	14	0.12
木村 ミチ子	京都府京都市	12	0.10
計	-	9,512	79.29

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式2,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式11,978,500	119,785	-
単元未満株式	普通株式18,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,000,000	-	-
総株主の議決権	-	119,785	-

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日観光株式会社	神奈川県鎌倉市今泉5丁目1026番地	2,900	-	2,900	0.02
計	-	2,900	-	2,900	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間財務諸表について、明光監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	359,539	137,359
営業未収入金	295,200	321,583
たな卸資産	26,678	26,600
関係会社短期貸付金	100,800	100,800
その他	27,362	15,017
貸倒引当金	40	32
流動資産合計	809,539	601,327
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 148,379	1 144,063
土地	5,034	5,034
ゴルフコース	28,072	28,072
その他	1 112,128	1 105,844
有形固定資産合計	293,614	283,014
無形固定資産		
7,555		7,262
投資その他の資産		
投資有価証券	146	156
差入保証金	6,947,463	6,947,463
長期貸付金	25,200	51,600
関係会社長期貸付金	5,004,495	5,334,095
繰延税金資産	9,669	36,287
その他	51,115	50,185
貸倒引当金	29,949	29,985
投資その他の資産合計	12,008,141	12,389,802
固定資産合計	12,309,312	12,680,079
資産合計	13,118,851	13,281,407
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,355	24,519
1年内償還予定の社債	114,000	114,000
1年内返済予定の長期借入金	98,634	138,636
未払法人税等	6,871	7,398
賞与引当金	4,266	4,286
その他	3 79,203	3 180,991
流動負債合計	328,330	469,832
固定負債		
社債	200,000	143,000
長期借入金	212,722	361,725
預り入会保証金	1,049,433	1,042,546
預り営業保証金	138	138
固定負債合計	1,462,293	1,547,409
負債合計	1,790,623	2,017,241

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金	150,000	150,000
その他利益剰余金		
配当準備積立金	690,000	690,000
圧縮積立金	5,446	5,162
別途積立金	9,650,000	9,660,000
繰越利益剰余金	233,469	159,689
利益剰余金合計	10,728,916	10,664,852
自己株式	710	715
株主資本合計	11,328,206	11,264,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	29
評価・換算差額等合計	22	29
純資産合計	11,328,228	11,264,166
負債純資産合計	13,118,851	13,281,407

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	944,493	752,792
売上原価	843,393	802,678
売上総利益又は売上総損失()	101,099	49,885
販売費及び一般管理費	68,165	58,093
営業利益又は営業損失()	32,933	107,979
営業外収益	¹ 15,192	¹ 21,446
営業外費用	² 3,009	² 3,918
経常利益又は経常損失()	45,115	90,451
特別損失	³ 3,429	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	41,686	90,451
法人税、住民税及び事業税	10,674	232
法人税等調整額	2,085	26,619
法人税等合計	12,759	26,387
中間純利益又は中間純損失()	28,927	64,063

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
			配当準備積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	600,000	150,000	690,000	6,083	9,600,000	269,466	10,715,550
当中間期変動額							
圧縮積立金の取崩				318		318	-
別途積立金の積立					30,000	30,000	-
中間純利益						28,927	28,927
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	318	30,000	754	28,927
当中間期末残高	600,000	150,000	690,000	5,764	9,630,000	268,712	10,744,477

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	710	11,314,839	63	63	11,314,903
当中間期変動額					
圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
中間純利益		28,927			28,927
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			5	5	5
当中間期変動額合計	-	28,927	5	5	28,921
当中間期末残高	710	11,343,766	58	58	11,343,825

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	利益剰余金						利益剰余金合計
		利益準備金	その他利益剰余金					
			配当準備積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	600,000	150,000	690,000	5,446	9,650,000	233,469	10,728,916	
当中間期変動額								
圧縮積立金の取崩				284		284	-	
別途積立金の積立					10,000	10,000	-	
中間純損失（ ）						64,063	64,063	
自己株式の取得							-	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計				284	10,000	73,779	64,063	
当中間期末残高	600,000	150,000	690,000	5,162	9,660,000	159,689	10,664,852	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	710	11,328,206	22	22	11,328,228
当中間期変動額					
圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
中間純損失（ ）		64,063			64,063
自己株式の取得	5	5			5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			6	6	6
当中間期変動額合計	5	64,069	6	6	64,062
当中間期末残高	715	11,264,136	29	29	11,264,166

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	41,686	90,451
減価償却費	17,217	19,141
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	28
前払年金費用の増減額(は増加)	1,268	197
受取利息及び受取配当金	12,335	11,583
支払利息	1,620	2,167
売上債権の増減額(は増加)	4,285	26,382
たな卸資産の増減額(は増加)	2,760	78
仕入債務の増減額(は減少)	108	835
未払金の増減額(は減少)	187	8,832
未払消費税等の増減額(は減少)	3,543	3,988
未払費用の増減額(は減少)	18,502	21,789
前受金の増減額(は減少)	87,024	83,402
預り金の増減額(は減少)	4,365	920
預り入金保証金の増減額(は減少)	2,350	6,887
その他	12,475	1,762
小計	138,400	15,022
利息及び配当金の受取額	12,588	11,858
利息の支払額	1,724	2,316
法人税等の支払額	24,726	1
法人税等の還付額	-	14,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,538	9,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,834	6,818
貸付金の回収による収入	54,000	254,000
長期貸付けによる支出	10,000	610,000
その他	165	696
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,000	363,514
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	57,000	57,000
長期借入れによる収入	30,000	250,000
長期借入金の返済による支出	61,401	60,995
自己株式の取得による支出	-	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,401	131,999
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	67,137	222,179
現金及び現金同等物の期首残高	531,776	339,539
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,598,913	1,117,359

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び車両運搬具 4～17年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異はありません。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度末 (令和2年3月31日現在)	当中間会計期間末 (令和2年9月30日現在)
	1,371,321千円	1,386,359千円

2.保証債務

関係会社が発行した社債及び借入金について、金融機関に債務保証を行っている。

	前事業年度末 (令和2年3月31日現在)	当中間会計期間末 (令和2年9月30日現在)
(株)朝日インターナショナル 借入金	612,054千円	(株)朝日インターナショナル 借入金 536,126千円

3.消費税等の取扱い

仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1.営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
受取利息	12,330千円	11,578千円
業務受託料	1,524	1,524

2.営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
支払利息	1,620千円	1,907千円

3.特別損失

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
役員退職慰労金	3,429千円	-千円

4.減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
有形固定資産	15,325千円	17,418千円
無形固定資産	331	293

(中間株主資本等変動計算書関係)

・前中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000
自己株式				
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

・当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000
自己株式				
普通株式	2	0	-	2
合計	2	0	-	2

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金	618,913千円	137,359千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	20,000	20,000
現金及び現金同等物	598,913	117,359

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (1)	時価 (1)	差額
(1) 現金及び預金	359,539	359,539	-
(2) 営業未収入金	295,200	295,200	-
(3) 短期貸付金	108,000		
長期貸付金	5,029,695		
	5,137,695	5,137,695	-
(4) 投資有価証券	146	146	-
(5) 買掛金	(25,355)	(25,355)	-
(6) 1年内償還予定の社債	(114,000)		
社債	(200,000)		
	(314,000)	(314,026)	(26)
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(98,634)		
長期借入金	(212,722)		
	(311,356)	(311,264)	(91)

(* 1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業未収入金

営業未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金及び長期貸付金

貸付金の金利は変動金利であり、金融機関からの調達金利に連動して定期的に金利を変更しております。また、信用リスクに変更が生じていないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(5) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内償還予定の社債及び社債

元利金の合計額を、新規に社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当中間会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年9月30日（当中間期の決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (1)	時価 (1)	差額
(1) 現金及び預金	137,359	137,359	-
(2) 営業未収入金	321,583	321,583	-
(3) 短期貸付金	108,000		
長期貸付金	5,385,695		
	5,493,695	5,493,695	-
(4) 投資有価証券	156	156	-
(5) 買掛金	(24,519)	(24,519)	-
(6) 1年内償還予定の社債	(114,000)		
社債	(143,000)		
	(257,000)	(257,293)	(293)
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(138,636)		
長期借入金	(361,725)		
	(500,361)	(500,922)	(561)

(* 1) 負債に計上されてるものについては、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業未収入金

営業未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金及び長期貸付金

貸付金の金利は変動金利であり、金融機関からの調達金利に連動して定期的に金利を変更しております。また、信用リスクに変更が生じていないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(5) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内償還予定の社債及び社債

元利金の合計額を、新規に社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(令和2年9月30日)

該当事項はありません。

その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(令和2年3月31日)

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	114	146	32
合計		114	146	32

当中間会計期間末(令和2年9月30日)

	種類	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	114	156	41
合計		114	156	41

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(令和2年3月31日)

当社は鎌倉カントリークラブゴルフ場施設及び鎌倉パブリックゴルフ場施設において、ゴルフ場施設賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借施設の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間末(令和2年9月30日)

当社は鎌倉カントリークラブゴルフ場施設及び鎌倉パブリックゴルフ場施設において、ゴルフ場施設賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借施設の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)

当社はゴルフ場の運営によるサービスの提供等を事業内容としており事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

当中間会計期間(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)

当社はゴルフ場の運営によるサービスの提供等を事業内容としており事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスのみを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の売上高が存在しないため、又、本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスのみを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の売上高が存在しないため、又、本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
1株当たり純資産額 944.24円	1株当たり純資産額 938.91円

前中間会計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
1株当たり中間純利益 2.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1株当たり中間純損失 5.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	11,328,228	11,264,166
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	11,328,228	11,264,166
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	11,997	11,997

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
中間純利益又は中間純損失()(千円)	28,927	64,063
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失()(千円)	28,927	64,063
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,997	11,997

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第78期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日） 令和2年6月26日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月11日

朝日観光株式会社

取締役会 御中

明光監査法人

東京都町田市

指定社員 公認会計士 杉村和則 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村明弘 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日観光株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、朝日観光株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1、上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2、X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。